

本会議から付託された議案18件を審査するため、平成27年3月12日に厚生委員会を開催しました。

議案第1号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第8号）

～内容～

事業の確定及び確定見込みに伴う補正のほか、地域住民生活等緊急支援事業として、総社市新生活交通事業の電算システム改修や、そうじゃ若者自立ワークステーション設置事業の調査・分析等委託を行うための経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：地域住民生活等緊急支援費の調査分析等委託料について具体的な内容はどうか。

答：ニートや引きこもりなど若年層への就労訓練の居場所を提供する「そうじゃ若者自立ワークステーション」の設置に向けての調査・分析に要する費用である。

議案第2号 平成26年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

～内容～

保険給付費の増額及び共同事業拠出金の確定に伴う補正が主なもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第3号 平成26年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

～内容～

後期高齢者医療保険料収入の増額及び保険基盤安定繰入金の確定に伴う補正が主なもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第4号 平成26年度総社市介護保険特別会計補正予算

(第5号)

～内容～

介護保険システムに伴う国庫補助金に係る歳入の増額、介護給付費等の補正が主なもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第17号 総社市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について 及び 議案第18号 総社市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

～内容～

介護保険法や国の省令に定められていた各基準について、必要な事項を条例で定めようとするもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第19号 総社市介護保険条例の一部改正について

～内容～

平成27年度から平成29年度までの介護保険料の所得段階と保険料率を確定するため及び介護予防・日常生活支援総合事業等を平成27年4月から実施することに伴い、準備期間として実施の猶予期間を条例で定める必要があるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第20号 総社市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：改正後の基準で、小規模多機能型居宅介護事業の外部評価実施がなくなるのはなぜか。評価があった方が適正になされるのではないか。

答：省令に基づき改正しているものである。外部評価に替わり、地域住民等の参画による運営推進会議等が評価機関として、有効に機能する必要があると考えている。

議案第21号 総社市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第22号 総社市立保育所条例の一部改正について

～内容～

総社市保育の必要性の認定基準に関する条例の施行により、総社市保育の実施に関する条例が廃止されることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第23号 総社市医療費適正化推進委員会設置条例の一部改正について

～内容～

平成27年度に実施する機構改革に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第24号 総社市老人医療費給付条例の廃止について

～内容～

岡山県老人医療費公費負担補助金交付要綱の廃止に伴い、老人医療費の給付が生じなくなったため、条例を廃止しようとするもの。

～結果～

特に質疑，討論もなく，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第31号 平成27年度総社市国民健康保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：平成30年度から国民健康保険が県単位化される予定であるが、基金や保険料の見込みはどうか。

答：県内一律の保険料にはならない予定である。県が各市町村の医療費、保険者数、所得などをかんがみて分賦金を課し、市は保険税を定め、集めたものを県に納めるようになる。基金はなるべく温存し、分賦金不足を生じた際の補てんなどに使いたい。

問：今後、国保税を上げる見込みはあるか。

答：平成29年度までは上げなくてすむ見込みである。県単位化してからは激変緩和措置が示されているので、急激には上がらないと考えられる。

議案第32号 平成27年度総社市後期高齢者医療特別会計予算

～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第33号 平成27年度総社市介護保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：6か所ある地域包括支援センターの運営委託料は合計でいくらか。各センターの委託料は均一か。

答：約1億452万円を計上しており、各センターで管轄するエリアの高齢者人口によって異なる。

問：平成27年度新規事業の認知症総合支援事業について、その内容はどうか。

答：認知症地域支援員の設置や、認知症ケアパスのパンフレットを作成予定である。

議案第44号 工事請負契約の締結について

～内容～

新一般廃棄物最終処分場造成工事にかかるもの。

～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

意見第1号及び意見第2号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて

～内容～

本市推薦の人権擁護委員の任期が平成27年6月30日で満了することに伴い、後任の候補者を推薦しようとするもの。

～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で**推薦に同意**すべきであると決定。

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、3月12日に厚生分科会を開催しました。

議案第30号 平成27年度総社市一般会計予算

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**可決**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：地域づくり一括交付金について、山手地域と清音地域の個別の祭などの補助金を、来年度は一括交付金に組み入れることを予定しているが、平成26年度予算と同額を入れるのか。また、今までは市の職員が実行委員会に入っていたが、今後はどうか。

答：山手・清音の各協議会と相談し、今までの補助金額より若干減らさせていただき、一括交付金の中での活用を検討してもらうよう話を進めている。職員の支援は協議中である。

問：平成26年度に臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金があり、来年度も実施を予定しているが、変更点はあるか。また、平成26年度の支給状況はどうか。

答：平成27年度の実施について、臨時福祉給付金の金額は、一人当たり1万円から6千円に減額され、基礎年金受給者等へ給付した5千円の加算措置はなくなる。子育て世帯臨時特例給付金は、平成27年6月の児童手当対象者1人につき3千円を支給する。スケジュールについては、いずれも支給開始予定を平成27年10月としている。平成26年度実績は、臨時福祉給付金の支給率が約76%、子育て世帯臨時特例給付金の支給率が約98%であった。

問：廃棄物対策費のうち、雑がみ回収について、市の窓口でゴミ袋交換をしているが、収支の状況はどうか。また、ゴミ減量化作戦連合協議会に補助金が20万円出ているが、兼ね合いはどうか。一括交付金を全市で行うことになり、事業のアウトソーシングも必要だと考える。期限を決めて地域におろしてはどうか。

答：収入は、雑がみ75トンの売却収入などで約91万円、支出は、ゴミ袋代約57万円で、差引約34万円の利益を得ている。利益分はゴミ減量化作戦連合協議会でごみ減量化の普及啓発活動に使っている。また、協議会への補助金20万円は環境教育活動校2校に対し助成を行っている。雑がみ回収は、協議会の事務局を環境課が持っているので対応しているものであるが、地域ぐるみでゴミの減量化に向けた取組をしていくのがベストだと考えるので、今後検討していきたい。